

令和元年度第1回指定管理者審査委員会 議事録

日 時 令和元年7月18日(木) 午後2時20分～午後4時50分  
 場 所 日進市立図書館2階 会議室  
 出席委員 亀倉正彦(委員長)、関千里、平家勉、上田信子、伊藤三郎  
 欠席委員 なし  
 事務局 石川達也(企画部長)、辻 武(企画部調整監)水野隆史(企画部次長兼企画政策課長)、安彦直美(企画政策課課長補佐)、山浦勝義(企画政策課企画経営係長)、中根友樹(企画政策課主事)

説明の為に出席した者 川本賀津三(地域福祉課長)、西尾直樹(地域福祉課課長補佐)

傍聴の可否 不可(日進市情報公開条例第7条第6号に該当する事項を審議するため。)

議 題 (1)再選定施設の概要説明(現地見学)  
 (2)再選定施設の第三者評価  
 (3)選定要領、業務仕様書及び審査要領の決定

発 言 者	内 容
事務局	1 開会(午後2時20分)
	2 あいさつ (副市長によるあいさつ)
	3 自己紹介
	4 委員長及び職務代理者の選出 (委員の互選により、亀倉委員を委員長に、職務代理者を関委員に指名)
	5 諮問  指定管理者の候補者の選定について (1)令和元年度年次事業評価 (2)指定管理者候補者選定に係る審査
事務局	それでは、ここからの会議の議事進行を委員長にお願いします。
委員長	本日の会議については、指定管理者の審査基準に関する議題が含まれていますが、これは日進市情報公開条例第7条第6号で規定する、公開することで事業の公正な執行を妨げるおそれのある情報に該当するものであり、この会を公開することで公正な審査に支障が生じるおそれがあります。 このため、日進市市民参加及び市民自治活動条例施行規則第16条の規定に基づき、非公開にすることの可否について、委員の皆様にお諮りします。
委員	(異議なし)
委員長	ご異議ありませんので、委員の皆様のご総意によりまして本日の会議は非公開とさせていただきます。 議題に入る前に、事務局から本日のスケジュールの説明をお願いします。
事務局	本日のスケジュールの説明。

発 言 者	内 容
	4 議題
委 員 長	それでは、議題（１）「再選定施設の概要説明（現地見学）」について、所管課から説明をお願いします。 ・中央福祉センター・福祉情報センター
地 域 福 祉 課	中央福祉センター・福祉情報センターの概要説明。
委 員 長	所管課からの説明について、質問があれば伺います。
委 員	条例に規定されている施設とは、平面図のどの部分にあたるのでしょうか。また、利用者数とは、どの施設の利用者数でしょうか。
地 域 福 祉 課	デイサービスセンターは主に１階のデイルームに関する部分、身体障害者福祉センター部分に関しては、２階のボランティアの活動支援や様々な研修を行う部分となっています。施設の利用者数については、中央福祉センターが 26,566 人、福祉情報センターが 1,320 人、老人デイサービスに関しては 2,519 人、障害者デイサービスについては 984 人となっており、全て延べ人数となっています。
委 員	利用者数の減少の原因は。
地 域 福 祉 課	平成 27 年度から平成 28 年度に関しては、利用する団体の大きな行事がいくつかキャンセルされたことと、デイサービスの利用者の減少によるものとなっています。
委 員 長	他に質問が無いようですので、中央福祉センター・福祉情報センターに現地見学へ向かいます。事務局は案内をお願いします。 (現地見学)
	再開（午後 3 時 40 分）
委 員 長	議題（２）再選定施設の第三者評価について、地域福祉課から説明をお願いします。
地 域 福 祉 課	年次事業評価書について説明。
委 員 長	説明について質問、意見はありませんか。
委 員	デイサービス事業は介護保険事業であるため、利用者からの利用料があると思われそうですが、利用料収入は計上しないのでしょうか。また会議室の利用料については、利用料金の設定はされていないのでしょうか。
地 域 福 祉 課	デイサービスについては、一般の事業者と同様に、社会福祉協議会が運営主体となり、利用者から直接利用料を徴収し、実施するものであるため、指定管理料の算定には計上されていません。会議室については施設の設置目的から無料又は低額で、提供する施設であり、利用者が高齢者や障害者等に限定されるため、利用料金については、無料となっております。
委 員	施設の利用については、登録制ということでしょうか。
地 域 福 祉 課	登録団体である当事者団体、福祉事業者等が利用できるものとなっております。
委 員	デイサービス事業については、民間事業所も増えてきていて、次の指定管理期間については、事業移管も見据えているということでしょうか。
地 域 福 祉 課	現在の利用者のことも踏まえて、慎重に協議していきます。

発 言 者	内 容
委 員 長	施設利用の状況について、具体的にどのように評価をしていますか。
地 域 福 祉 課	利用者数については中央福祉センターについては、若干増えている、福祉情報センターについては、ほぼ横ばいであり、適切に稼働していると判断しております。
委 員 長	災害ボランティアセンターの設置・運営マニュアルを作成したことにより、施設の位置づけに関して変化等がありますか。
地 域 福 祉 課	平常時に関しては、特に変化はありませんが、マニュアルの中で、災害が起きたときに使用する部屋の利用方法についての記載はあります。
委 員 長	利用促進業務としては、団体登録数を増やすこと等は評価に反映されているのでしょうか。
地 域 福 祉 課	登録団体については、概ね横ばいですが、設置目的の福祉の増進、福祉意識の高揚を図るといふ部分に関しては、研修や講演会等によって達成できているものと評価しております。
委 員	福祉情報センターの設置目的である福祉サービスの向上とは、どういう意味ですか。
地 域 福 祉 課	地域福祉を实践する団体等が会合の実施、情報を共有する場等とすることにより、目的を達していると判断しています。
委 員 長	施設所管課作成の年次事業評価書を参考に、第三者評価を決定しますが、評価点の見直し等修正したい箇所があれば伺います。 特になければ、これをもって本委員会による第三者評価としてよろしいですか。
委 員	(異議なし)
委 員 長	議題(3)選定要領、業務仕様書、審査要領の決定について、事務局、地域福祉課から説明をお願いします。
地 域 福 祉 課	選定要領、業務仕様書、審査要領について説明。
事 務 局	審査要領(審査基準以外)について説明。
委 員 長	説明について質問、意見はありませんか。
委 員	デイサービスの事業移管等については、選定要領6ページに記載しておいて、詳細については、基本協定を締結する際に検討するということになるのでしょうか。
地 域 福 祉 課	デイサービスの事業移管については、指定管理者と協議をしながら進めていき、その上で、指定管理業務の内容についても、並行して進めていくことになるかと思えます。
委 員	選定要領14ページにおいて、地域貢献の項目の配点を15点にした理由を教えてください。
地 域 福 祉 課	地域福祉の体制づくりが大切であり、地域支援業務について指定管理業務に含めたため、地域の関係団体との連携や地域の福祉活性化に寄与する取り組みについて、どう考えているかを重点的に評価するためです。
委 員	指定管理料の上限額はどのように決定しているのでしょうか。

発 言 者	内 容
地 域 福 祉 課	積算にあたっては、直近4年間の指定管理にかかる経費の平均と新たに業務に追加した部分の経費となります。
委 員 長	指定管理料については前回は約2,000万円、今回の上限額が2,700万円となっており、差額の700万円の根拠は地域福祉活動支援業務の人員費3名分ということでしょうか。
地 域 福 祉 課	そのとおりです。
委 員	仕様書5ページ、地域福祉活動支援業務について、スタッフが3名以上の理由とは何でしょうか。また、この業務に重点を置く理由を教えてください。
地 域 福 祉 課	市内の福祉に関わる圏域が3つ（中部、東部、西部）に分かれており、それぞれのエリアに1名ということで3名以上としています。福祉サービスの提供は事業所だけでは、まかなえなくなっており、今後は地域で支えあう体制づくりをする必要があります。行政としては、サービスの提供だけではなく、意識の改革等も含めて地域福祉の推進を図っていく必要があります。位置づけとしては、条例の中では「市民の福祉の増進及び福祉意識の高揚を図る」とされております。
委 員 長	他にご意見はありませんか。 他に意見もありませんので、中央福祉センター・福祉情報センターの選定要領、業務仕様書及び審査要領については資料のとおりとしてよろしいでしょうか。
委 員	(異議なし)
委 員 長	以上で議題を終了しましたので事務局へお返しします。
事 務 局	その他、今後のスケジュールについて説明。 本日は審査基準等の審議がありましたので、会議は非公開で行いましたが、議事録については、公平性を損なわない範囲において作成し、公表します。 以上で、令和元年度第1回日進市指定管理者審査委員会を閉会します。
	(閉会 午後4時50分)